

SORAアーティスト募集要項

大和市では、公共施設を音楽演奏やパフォーマンスを行う場所として開放することで、アーティストたちが互いに切磋琢磨して、創造し表現する場を提供するとともに、市民が文化芸術に親しむ場をつくることを目的に SORA アーティスト事業を実施します。

本事業に参加するアーティストを以下のとおり、募集します。

1. 「SORAアーティスト」について

大和市が行う審査に合格して、「SORAステージライセンス証」を交付されたアーティストです。

ライセンスを取得すると、指定した市内の公共施設で、来場者や通行者に音楽演奏や大道芸などのパフォーマンスを行うことができます。



※ 「SORAステージライセンス」は、一般の路上などでの音楽演奏やパフォーマンスを認めるものではありません。

※ 活動の際は、大音量の禁止など音楽演奏やパフォーマンスの内容に制限があります。

2. 「SORAステージ」について

大和市からライセンスの交付を受けたアーティストに、パフォーマンスを披露する場として開放される区画を「SORAステージ」と呼びます。3か所の「SORAステージ」があり、どの場所も大和市内有数の来場者を誇りますので、パフォーマンスを披露するのに絶好の場所です。

※いずれも、大和市の公共施設(公園等)敷地内で屋外です。

※SORAステージとして指定された場所以外でのパフォーマンスはできません。

<SORAステージ一覧>

① 文化創造拠点シリウス(正面入口付近)ステージ【所在地:大和市大和南1-8-1】



<施設写真撮影> 株式会社エスエス東京支店 加藤晴彦

年間で約300万人の来館者数を誇る最も有名な大和市のランドマーク施設です。ホール、図書館、学習センター、こども広場で構成される大型複合施設で、1階にはスターバックスコーヒーも入っており、毎日幅広い年代の来館者で大変にぎわいます。
そのシリウスの正面玄関前のスペースを無料で開放します。

② 大和ゆとりの森(仲良しプラザ前)ステージ【所在地:大和市福田4112】



厚木飛行場に隣接し、週末には、市内外からたくさんの方が集まる広大な公園です。園内には、大型遊具が充実しており、まるで「遊具のテーマパーク」との評判を集め、有名観光サイトのランキングでも常に上位にランクインしています。そんな人気の公園内、パークハウス(仲良しプラザ)前のデッキエリアを無料で開放します。

③ 市民交流拠点ポラリス(星の子広場)ステージ【所在地:大和市中心林間1-3-1】



中央林間駅の近く、親子連れでゆっくりと過ごすことができる大型プレイルームに親子交流テラスがあり、隣接する公園「星の子広場」と一体的で開放感のあるガラス張りの空間が人気です。「星の子広場」の大型遊具が充実しており、近隣だけでなく市内外から多くの人が集まります。公園に面したテラスのデッキを無料で開放します。
※子どもたちが遊具で遊んでいますので、パフォーマンスの際は安全に配慮してください。

<SORAステージでのパフォーマンスまでの流れ>

- ① **SORAアーティストの募集に応募**(申込書を提出)
- ↓
- ② **1次審査:書類審査**(申込書の内容で審査)
- ↓
- ③ **2次審査:実演審査**(実演審査)
- ↓
- ④ **ライセンス証交付**(2次審査に合格した方に大和市からライセンス証を交付)
- ↓
- ⑤ **SORAステージ予約**(大和市文化振興課へ希望の場所と時間帯を予約)
- ↓
- ⑥ **パフォーマンス実施**(当日、施設の窓口で受付後にパフォーマンス開始)

3. SORAアーティスト審査会概要

(1)応募方法

以下のURLから電子申請または、応募書類を同封の上、下記の応募先までご郵送ください。

https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/2017/bunka_geijutsu/bunka_geizyutu_zigyoku/22165.html



(2)応募にあたっての注意事項

- ① 応募内容に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ② 応募にあたっては、「SORAアーティスト事業実施要領」を確認し、内容をご了承のうえ、応募してください。
- ③ 可能であれば、パフォーマンスや活動形態が分かる動画をYouTubeにアップロードし、ページのURLを電子申請または申込書類に記入してください。
※DVD等に動画ファイルを格納してご応募いただく場合は、PCで再生及び保存が可能な形としてください。

(3)応募資格

- ① 住所、年齢、国籍(外国人の方は在留資格を有する者)、パフォーマンスのジャンルは不問です。
- ② 未成年者の場合は、保護者の同意が必要です。
- ③ 今後、大和市での活動が見込まれ、「SORAステージライセンス」発行から1年以内に1回以上パフォーマンスを実施できる者。
- ④ 大和市暴力団排除条例(平成23年9月29日条例第4号)第2条第4号に規定する暴力団員等ではないもの。

(4)審査会

SORAアーティストは、大和市が実施する審査に合格し、ライセンス証の交付を受ける必要があります。審査は1次審査と2次審査により合格者を決定します。

① 1次審査

応募書類による書類審査を実施します。

② 2次審査

次のアからオまでの着眼点を踏まえ審査を行います。

ア 魅力:市民が身近で気軽に芸術文化に親しむことができる魅力があること

イ 独創性:新しいアイデアや創意工夫があること

ウ 将来性:今後の飛躍と継続的な活動が期待できること

エ 自立性:機材の設営から演技の実施、撤収までを自ら行い、自己完結できること

オ 安全性:演技実施時の自らの安全性を確保し、第三者への事故防止を図ること

4. その他の注意事項

- ・パフォーマンス中は、ライセンス証を提示できるようにしておいてください。
- ・未成年者がパフォーマンスする場合は、成人の同伴者を伴ってください。
- ・申請者および構成メンバーは、大和市暴力団排除条例（平成 23 年9月 29 日条例第4号）第 2 条第4号に規定する暴力団員等ではないことが条件です。
- ・機材、道具、衣装などの搬入・搬出は、SORAアーティスト自らが行ってください。
- ・SORAステージまでの車両の乗り入れはできませんので、車を利用する場合は近隣のコインパーキングを利用する等、駐車場を確保してください。
- ・更衣スペースがありませんので、必要な場合は、SORAアーティスト自身で確保してください。近隣の公共施設や商業施設などのトイレでの着替えやメイクは禁止とします。
- ・観客に危険が及ばないように、パフォーマンスの範囲と観客との間に適切な距離を確保してください。
- ・大音量での音響機材の使用は禁止とします。アンプを使用しない形態でのパフォーマンスを原則とし、最小限のポータブルアンプに限り使用を認めます。ただし、周辺から苦情や注意を受けた場合、速やかに音量を下げてください。
- ・火気、刃物などの危険物の使用は禁止とします。
- ・公序良俗に反するもの、危険なパフォーマンスを伴うもの、又は特定の宗教、信条に偏るパフォーマンスは禁止とします。
- ・工作物等の施設を損傷しないでください。損傷した場合は、直ちに施設管理者および大和市に報告し、SORAアーティストの責任のもと原状回復してください。
- ・観客が周辺の通行の支障になっている場合は、パフォーマンスを中断し、声をかけて通路を確保すること。必要に応じて、SORAアーティストが交通誘導員を配置してください。
- ・観客から投げ銭を受け取ることはできますが、投げ銭入れを持ち回る等の行為により、断りづ

らい状況にすることは禁止とします。また、投げ銭を求める場合の口上は、観客に不快感を与えないように配慮してください。

- ・CDやDVD等の物品販売行為は行なわないでください。ただし、自身の活動をPRするための無料のチラシ等をパフォーマンス中に置いておくことは可能です。
- ・他人の著作物を使用する場合は、SORAアーティストが必要な手続きを行い、著作権法(昭和45年法律第48号)およびその他関連法令の規定に反しないようにしてください。
- ・道路法(昭和27年法律第180号)、道路交通法(昭和35年法律第105号)等、各SORAステージの関係法令を遵守してください。
- ・「大和市役所環境マネジメントシステムの環境方針」、「大和市路上喫煙の防止に関する条例(平成20年6月27日条例第20号)」、及び「大和市ポイ捨て等の防止に関する条例(平成22年6月29日条例第13号)」の趣旨を理解し、遂行すること。

5. 応募先・問合せ先

大和市役所 文化スポーツ部 文化振興課 文化振興係

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

TEL046-260-5222 平日8時半～17時00分(12時～13時を除く)